

四日市市上下水道局告示第23号

四日市市公共下水道排水設備工事指定業者規程（平成17年四日市市上下水道局規程第6号）第10条第1項の規定により、四日市市公共下水道排水設備工事指定業者としての指定を取り消すので、同規程第15条第1項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成28年 6月27日

四日市市上下水道事業管理者  
倭 猛

1 指定取消業者

商号又は名称

株式会社創眞設備工業

主たる事務所の所在地

四日市市西伊倉町5番10号

市の区域内の工事に関する業務を行う事務所の所在地

四日市市西伊倉町5番10号

代表取締役 森浩史

指定番号 指定第37号

2 指定取消の年月日

平成28年6月22日

(上下水道局管理部生活排水課)